

介護保険特集

その④

要介護認定について

村に要介護申請書の提出があると、専門の調査員がお宅に訪問して、日常生活の動作や心身の状態を全国共通の内容で聞きとり調査をします。この結果を、国の作成した判定用ソフトウェアに入力すると介護に必要な時間を計算し、判定結果がでます。

(一次判定)

かかりつけの医師に書いてもらった意見書と合わせて介護認定審査会により最終的な判定が行われます。

(二次判定)

介護認定審査会には、医師、保健婦、看護婦、理学療法士、福祉施設に勤務している人など、医療、保健、福祉の専門家が選ばれています。判定により、自立、要支援、

要介護1〜5に分けられ、要支援以上に判定された人は、介護サービスを受けることができます。

要介護状態のおおまかな区分は、現在のところ図1のようになっています。この要介護度の判定は、基本的に、6ヶ月に1度行うことになっています。判定結果は申請者に、村より通知します。

要介護度により1ヶ月あた

りの介護サービスの利用限度額は現在のところ図2のようになっています。限度額以上の介護サービスを利用した場合は、その超えた分は自己負担となります。

介護サービスの利用金額の1割は自己負担となりますので、利用者に合うサービス量と種類の選択は介護支援専門員が、本人や家族の希望をふまえて作成します。

〈図1〉

要介護状態区分	判断のおおまかなめやす
	本人の身体状況など ()内は介護に要する1日の推計時間
要支援状態	寝たきりなどにならぬよう、支援(リハビリなど)が必要。あるいは入浴、家事などの日常生活で、一部介助が必要。(25分以上30分未満、またはリハビリなどに10分)
要介護状態1	立ちあがる、歩くなどの日常生活の基本動作が不安定。(30分以上50分未満)
要介護状態2	立ちあがる、歩くなどが自力ではできないことが多い。毎日、日常生活の一部または全般に介助・見守りが必要。(50分以上70分未満)
要介護状態3	日常生活の基本動作が自力ではできない。毎日、日常生活の全般に全面的な介助と見守りが必要。(70分以上90分未満)
要介護状態4	日常生活の基本動作を行う能力がかなり低下。毎日、全面的な介助あるいは特別な配慮や見守りが必要。(90分以上110分未満)
要介護状態5	自力での食事、意志の伝達もできにくくなる場合が多い。最重度の介護が必要。(110分以上)

〈図2〉

要介護(支援)度	1ヶ月の利用限度額	
	要支援	要介護1
要介護2	6万円	17万円
要介護3	20万円	26万円
要介護4	31万円	35万円
要介護5		

ケアプランの作成

要介護(支援)認定を受けた方は介護保険サービスを選択して利用することができます。さらにサービスを有効に利用するためにケアプランを作成します。ケアプランの作成は介護支援専門員(ケアマネジャー)に依頼することができ、このケアプランに基づいて介護保険サービスを受けます。

●ケアプラン例 要介護3 [訪問型]

	月	火	水	木	金	土	日
午前	訪問看護		訪問介護	訪問介護		訪問介護	訪問介護
午後		デイサービス/デイケア			デイサービス/デイケア		
夜	巡回ヘルプ	巡回ヘルプ	巡回ヘルプ	巡回ヘルプ	巡回ヘルプ	巡回ヘルプ	巡回ヘルプ

広域情報 ネットワーク

角田山提灯登山

○提灯をともして角田山に登り、登山終了後ふもとから打ち上げられる花火を頂上から見る。

☆8/20(金)

○巻町商工観光課

☎0256723131

第15回黒崎まつり

○大民謡流し、やかた竿燈、花火大会ほか

☆8/20(金)〜22(日)

○黒崎町産業課

☎37713101

商工まつり

喧嘩燈籠まつり

○綱引き大会、喧嘩太鼓、鼓笛隊パレード、子供燈籠、燈籠押し合ひ、ほか。

☆8/21(土)〜26(木)

○小須戸町産業課

☎0250383111

水のにいがた
'99信濃川フェスティバル
○キャラクターショー、マジックショー、フリーマーケット、屋形船乗船会、ほか。

☆8/22(日)

○新潟市土木管理課

☎22811000

水原まつり
○代官行列、民謡流し、水原時代村、花火大会、ザ・灯籠来舞、チビッコみこし、ほか。

☆8/23(月)、24(火)、25(水)

○水原まつり実行委員会

☎0250622510

かめだ祭り
○甚句流し、万燈押し合ひ。

☆8/25(水)

○亀田甚句流し

8/26(木) 大岩万燈押し合ひ

○かめだ祭り実行委員会

(亀田町農政商工課)

☎38112111

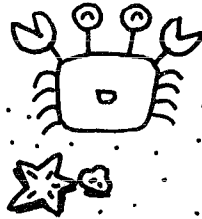
越後七浦トリアスロン大会
○スイム2km、バイク50km、ラン12kmの過酷な鉄人レース。

☆8/29(日)

○トリアスロン実行委員会

(巻町商工観光課)

☎0256723131



知事との
さわやかトーク
7月22日、午後1時30分から西川町保健センターにおいて知事との「さわやかトーク」が開催されました。

この催しは、県知事が直接県民との対話をし、その声を県政に反映させることを目的としています。

当日は、10人の方が県、知事への要望、意見等を述べられ、月潟村からは、近藤勝子さん(月潟)、藤村良平さん(下曲通)の2人が日頃より考えていた県への意見を発表されました。



○近藤勝子さんの発表内容
現在施工中の『ふるさと河川整備事業』の中に、旧月潟駅周辺を県民憩いの場として工区を延長して整備をお願いしたい。

○藤村良平さんの発表内容
新潟県の農家に対する減反政策についてどのようにお考えか。

○県知事から
米の需要と供給、米価の安定のためやむを得ないと考えている。御理解をお願いしたい。